

平成19年度市場モニタリングテスト結果

家庭用品品質表示法に係る試買テスト

「カシミア製の繊維製品」

(独立行政法人製品評価技術基盤機構)

平成19年度に、家庭用品品質表示法の対象商品である「毛(カシミア)を全部又は一部に使用して製造した繊維製品」について、同法の繊維製品品質表示規程(以下「繊維規程」という。)に対する遵守状況を調査するため、試買テストを行いました。

テストの実施にあたっては、「カシミア」と表示のあるセーター、マフラー及びシヨール15銘柄を市場から購入し、テスト対象商品としました。

当該品目は、表示規程に定められた表示項目である繊維の組成、家庭洗濯等取扱い方法、表示者名等を表示する必要があります。

テストの結果、15銘柄中5銘柄が表示規程に不適合でした。

主な不適合内容は、繊維の組成に関するものでした。

遵守事項	不適合内容	銘柄数()
繊維の組成	混用率の誤差の許容範囲を超えていた。	2
	繊維名に指定用語を使用していなかった。	1
家庭洗濯等取扱い方法	取扱い絵表示が、繊維規程に基づいていなかった。(外国の表示が付されていた。)	2
表示者名等	縫い付けラベルに表示者名が付記されていなかった。	1
	表示者名及び連絡先が付記されていなかった。	1
表示方法	縫い付けラベルに紛らわしい表示があった。	1

() 1銘柄で複数の不適合事項に該当するものは重複集計している。

なお、当機構では、不適合と考えられる表示を行っていた表示者に対して、テスト結果を提示し当該表示者の見解及び対応策について聴取を行い、テスト結果と共に経済産業省に報告しました。この報告に基づき、経済産業省から当該表示者に対し改善指導が行われました。